

登米市教育委員会 4 月定例会議会議録

会議の名称	令和 2 年第 5 回登米市教育委員会 4 月定例会議	
開催日時	令和 2 年 4 月 2 4 日（金）	
	午後 1 時 3 0 分 開会	
	午後 1 時 5 2 分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎 1 階 1 0 1 会議室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	大森 國弘
	教育部次長	永浦 広巳（欠席）
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長兼学校再編推進室長	小林 和仁
	学校教育課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	千葉 和幸
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
書記	教育総務課 課長補佐	白岩 登世司
議題	報告第 6 号	一般事務報告について
	報告第 7 号	専決処分の報告について（令和元年度登米市一般会計補正予算（第 9 号）に対する意見聴取について）
	議案第 2 6 号	登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
会議結果	報告第 6 号	承認
	報告第 7 号	承認
	議案第 2 6 号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午後 1 時 3 0 分)) ただ今から、令和 2 年第 5 回登米市教育委員会 4 月定例会議を開会 します。開会時間は午後 1 時 3 0 分とします。
	高橋教育長	前回までの会議録の承認については、新型コロナウイルス対策とし て、今回から事前配布により、内容を確認していただいていることと し、説明を省略させていただきたいと思います。
	高橋教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。
	大久保委員	前回の 3 月臨時会議で説明のありました A L T の規則の表現につい て、どうだったかを確認したいです。
	千葉活き生き 学校支援室長	A L T の規則の表現についてであります。私が発言した後、新田 学校教育課長から説明をしてもらったことから、了承を得たものだ と思っておりました。確認後、改めて報告させていただきます。
	畠山委員	3 月臨時会議会議録において、脱字がありました。5 ページですが、 畠山委員の発言で「～行うことになるとうことでしょうか」とありま す。
	小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長	「～行うことになるということでしょうか」となり、「い」が抜けて おりました。訂正させていただきます。
	高橋教育長	訂正することでよろしくお願いします。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。
		(「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、3 番 大久保委員、4 番 佐竹委員に お願いします。
		日程第 1、報告第 6 号「一般事務報告について」を上程します。「教 育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。
	高橋教育長	(一般事務報告について、令和 2 年 3 月 1 0 日から令和 2 年 4 月 2 3 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別 紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)
	高橋教育長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はあ りませんか。
	須藤委員	一般事務報告 5 ページの小・中学校長会議について、4 月 3 日と 4

議題・ 発言・ 結果		月7日に開催されたようですが、その中で校長先生方が不安に思っていることや教育委員会に対する相談事・要望など、どのような意見などがありましたか。主なものでいいので、学校現場で不安に思っているものは何かなどをお聞かせください。
	新田学校教育課長	4月3日以降も臨時の小・中学校長会議を次々開催しております。現在、5月6日まで臨時休業が延長となりましたので、学習面が不安との話があり、また、運動不足による体力面の心配もあるとのことでした。教育委員会としても、臨時小・中学校長会議において、家庭学習を配布し、回収してチェックするような具体的な指示をしたところであります。例えば家庭訪問をして課題を配布・回収しながら状況を確認し、学校で課題をチェックした後、また家庭訪問をして新しい課題を渡すというようなサイクルを作っているところであります。
	高橋教育長	千葉活き生き学校支援室長、補足があればお願いします。
	千葉活き生き学校支援室長	学習課題の配布について、教育委員会から各学校にお願いしたところであります。3月から休業していますので前年度分の未学習分と、文部科学省から通知があり、今年度分についても課題を作って配布していいとのことでしたので、校長先生方にお願いをしたところであります。配布方法について、教育委員会からは家庭訪問をして配布してほしいと依頼しましたが、学校事情により、家庭訪問をしたばかりだとか、登校日の設定など様々な事情により、各学校で悩んでいたようでした。配布方法にはパターンとして3パターンがあり、家庭訪問を実施した学校や、学年毎に分けて3密にならないようにしながら登校日を設定した学校、保護者に来ていただいて配布した学校と3パターンがありました。
	高橋教育長	私からの指示・伝達につきましては、日々変わっていくことを話しました。あと、お願いしたことは学校では難しいところではありますが、3密状態にするなということや、不特定多数のところには行かないよう子供たちに指導してほしいと話しました。今回、初めて臨時休業しながら、始業式や入学式を実施し、登校日にしたということは私も初めてであります。このようなことをしていない、仙台市、大崎市については、これからいつやろうかということで日を探っている状況であります。
	須藤委員	関連しての質問ですが、登校日の設定や家庭訪問、そして保護者への配布と説明がありました。例えば一斉に郵送する方法があると思います。切手代が大変ではないかと思われそうですが、子供たちが学校に登校していないということで、電気料とか水道料が浮くと思いますので、浮いた予算から切手代を捻出し、郵送して子供の自宅に届けるといことで、各学校の事情があるとしても、確実に素早く配布出来ると思います。
	高橋教育長	そのような対応も考えてはいますが、もう一つとして、子供の状態を見たいと思う先生もおり、また、小さい学校、大きい学校とあります。なので、対応については各校長先生の考えに任せており、家庭訪問をした学校や学年別に招集をした学校など、いろいろなタイプの学校がありました。学校で対応した一覧表を作成していますので、後程、配布したいと思います。
	小野寺委員	一般事務報告5ページの「11 第9回新型コロナウイルス感染症

議題・ 発言・ 結果		対策本部会議」の議題「(4) 簡易型業務継続計画運用方針について」とありますが、どのようなものかお聞きしたいです。また、7ページの「16 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の議題「(4) 登米市地元商店応援運動について」、教育委員会としても、今、困窮している家庭もあると思うので、浅野兄妹奨学資金や育英資金をもっとアピールしていいのではないかと思います。
小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長		はじめに簡易型業務継続計画運用方針についてであります。今後、新型コロナウイルスが蔓延した場合、職員の感染や濃厚接触者となる可能性があります。このことから、最大40パーセント程度の職員が自宅待機となり、仕事に出勤できなくなる場合を想定し、教育委員会の各部署で行っている業務をSランクからBランクまで優先順位を付け、Sランクについては現在の状況でも必ずやらなければならないもの、Aランクは準じるものと、最低S、Aランクの業務を行う人員を確保していくというものであります。また、関連して業務するエリア、職場を分けて感染拡大を防ごうということで、来週からであります。教育部も旧議場に3割程度、各課等から3名程度の職員を旧議場に分散させ、業務を行うこととしております。現在のまま、ワンフロアで新型コロナウイルスに感染すると職員全員が出勤できなくなりますので、このことを防ぐため、仕事の分散や職員を分散して、新型コロナウイルスが落ち着くまでの当面の間、対応をしていくこととしています。 次に奨学金についてであります。国からもご指摘されたような指示もありますので、まだ、状況が掴めていないところではあります。適切にPRをしていきたいと思っております。
大久保委員		資料1の教育委員会行事について、4月23日に退職者辞令交付式を行っていますが、3月31日にも退職者辞令交付式を行っています。コロナ対策で分けたのでしょうか。
小林教育総務 課長兼学校再 編推進室長		4月23日の退職者辞令交付式ですが、退職者は南方にあります西部学校給食センターの再任用の職員であり、自己都合ということで1名の退職でした。
高橋教育長		ほかにご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
高橋教育長		ご質問がないようですので、報告第6号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
高橋教育長		ご異議がないようですので、日程第1、報告第6号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
高橋教育長		日程第2、報告第7号「専決処分の報告について(令和元年度登米市一般会計補正予算(第9号)に対する意見聴取について)」を上程します。
		事務局から説明をお願いします。
大森教育部長		(議案朗読)
新田学校教育		(議案内容を別添資料に基づき説明)

議題・ 発言・ 結果	課長、日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長、小野寺文化財文化振興室長	歳出：新田学校教育課長、 日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長、 小野寺文化財文化振興室長
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第7号「専決処分の報告について（令和元年度登米市一般会計補正予算（第9号）に対する意見聴取について）」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第7号「専決処分の報告について（令和元年度登米市一般会計補正予算（第9号）に対する意見聴取について）」は、原案のとおり承認することとします。
	高橋教育長	日程第3、議案第26号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大森教育部長	(議案朗読)
	日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第26号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第26号「登米市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	小林教育総務課長兼学校再	今回は、令和2年5月20日（水）の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて通知いたします。

編推進室長	
高橋教育長	令和2年5月20日（水）の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
高橋教育長	ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、令和2年5月20日（水）の午後1時30分から行うことで決定します。
高橋教育長	午後1時52分、閉会を宣言します。 大変ご苦勞様でした。 閉会（午後1時52分） 以下の8件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。 （1）令和元年度生徒指導状況について （2）教育委員会座席表について （3）小・中学校校長、市立幼稚園名簿一覧、児童生徒・園児数一覧について （4）令和2年度教育基本方針体系別主要事業一覧について （5）登米市の教育パンフレットについて （6）その他「組織改編について（令和2年第3回登米市教育委員会3月定例会議での意見等について）」 （7）その他「新型コロナウイルス感染症対策対応状況等について」 （8）その他「児童生徒等の感染防止対策に係る研修会について」 散会時間（午後3時40分） 上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。 令和2年 5月 日 会議録署名委員 委 員 印 委 員 印

その他の概要

- （1）令和元年度生徒指導状況について（千葉活き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料4により、令和元年度生徒指導状況について説明を行う。
- （2）教育委員会座席表について（小林教育総務課兼学校再編推進室長 説明）
 - ・資料5により、令和2年度の教育委員会座席表について説明を行う。
- （3）小・中学校校長、市立幼稚園名簿一覧、児童生徒・園児数一覧について（新田学校教育課長 説明）
 - ・資料6により、令和2年度の小・中学校校長等について説明を行う。

- (4) 令和2年度教育基本方針体系別主要事業一覧について（二階堂次長兼学校教育管理監、日野生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長、小野寺文化財文化振興室長説明）
 - ・資料7により、令和2年度教育基本方針体系別主要事業について、説明を行う。
- (5) 登米市の教育パンフレットについて（小林教育総務課兼学校再編推進室長 説明）
 - ・パンフレット「2020 登米市の教育」により、令和2年度の登米市の教育について説明を行う。
- (6) その他 組織改編について（令和2年第3回登米市教育委員会3月定例会議での意見等について）（幡江総務部人事課長 説明）
 - ・資料（その他（6））により、組織改編について説明を行う。
- (7) その他 新型コロナウイルス感染症対策対応状況等について
 - ・参考資料を配布（説明は省略）
- (8) その他 児童生徒等の感染防止対策に係る研修会について（大森教育部長 説明）
 - ・別添資料により、児童生徒等の感染防止対策に係る研修会について説明を行う。